

## 平成25年度草津市路上喫煙対策委員会（概要）

### 1. 日 時

平成25年9月5日（木） 10時00分～11時30分

### 2. 場 所

草津市立市民交流プラザ 中会議室

※小会議室5での開催を予定していたが、中会議室に会場変更

### 3. 出席者

寺尾委員長、曾和委員、谷口委員

平柿委員、福井委員、真島委員

### 4. 会 議

#### <開会>

事務局 ただ今から平成25年度草津市路上喫煙対策委員会を開催させていただきます。  
本日は、委員8名中6名の出席があり、会議が成立しております。

事務局 本日は、議題に入る前に現場の確認ということでJR南草津駅のマナースペースを御確認いただきます。特に西口のマナースペースは市の公園事業との兼ね合いで、マナースペースの移設について検討いただきたい。

・・・・・・ **J R南草津駅周辺現場確認**・・・・・・

事務局 以後の議事の進行は委員長にお願いいたします。

委員長 南草津駅周辺を御確認いただきました。「路上喫煙対策の経過・現状について」事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づいて、事務局より説明いたします。

- ・ 前回の対策委員会以降の取組み報告
- ・ 路上喫煙対策の現状
- ・ 路上喫煙に関する市民の声

委員長 事務局より説明のあった点について、各委員より御意見、御質問はありますか。  
私からですが、禁止区域のポイ捨て状況の調査結果は元々捨てられていたものを掃除した後に、新たに期間中に捨てられたものですか。

事務局 その通りです。

委員長 市民からの声は、主に非喫煙者からの意見ですが、喫煙者の意見はありましたか。

事務局 喫煙者からの意見は特にありません。

委員 吸殻のポイ捨ての点については少なくなっているという報告がありましたが、資料中のマナー違反者とはどのような人を指しているのか。

事務局 資料中の違反者は主にマナースペース付近での喫煙者を指しています。

委員長 吸殻はもっと捨てられているかと思ったが意外と少ないですね。

委員 毎朝ボランティア清掃をされているため実際の数値は悪いと予想できます。草津駅周辺では裏道や細い路地に多く捨てられている。喫煙者ニーズとは違う場所に設置されているように感じる。設置場所に基本的な問題があると思います。

委員長 次の議事の「マナースペースについて」事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づいて、事務局より説明いたします。

- ・南草津駅西口マナースペースの移設について

委員長 マナースペースは今の位置から少し駅から離れるが広さが大きくなる予定です。現状と大きく変更ないので問題ないかと思うが、御意見などいかがですか。

委員 現在の場所より後ろに下がり、目立たなくなります。私はいいと思いますよ。

委員長 皆様の意見としてマナースペースの移設は「賛成」でよろしいでしょうか。

委員一同 意義なし

委員長 全体的なマナースペースのあり方について事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づいて、事務局より説明いたします。

- ・その他のマナースペースについて

委員長 現在の場所も絶対的に良い場所かと言われると難しいが、工夫をして設置しているので課題は残るが、マナースペース設置について議論してきた経緯があります。

- 委員 4ヶ所のマナースペースの中で草津駅西口のマナースペースが極端に狭い。外に並んで吸っている喫煙者がいるため、少しでも広くならないかと思います。
- 委員 草津駅東口のマナースペースは、すぐに見つけることができたが、西口は案内が少なかったのか探しました。私はマナースペースを増設することは逆行すると思うが、マナースペース内の距離感など喫煙者同士のマナーもあるかもしれない。
- 委員 禁止区域の地図を見ると裏道などの細い道は禁止区域ではありません。例えば草津駅西口周辺の裏道等も含めて禁止区域にすることはできませんか。
- 委員 草津駅西口の禁止区域内の一部の道は歩道が片側しかなく交通量も多いため通行者はほとんど通らず裏道を通っています。
- 委員 禁止区域を拡大してから啓発していく必要があると思います。
- 委員長 禁止区域を設定するときには条件を決め、一定の禁止区域の範囲を設定しましたが、これまでの意見から禁止区域を見直す可能性も考えられます。
- 委員 受動喫煙の問題が重要になりますが、喫煙マナーを向上するためにマナースペースを増やすという話はある話だと思います。金銭的な問題もあるが、人通りの多い場所でマナースペースを増やすには煙が外に出ない仕組みが必要です。
- 委員長 煙を完全に遮断するような場所や設定は簡単ではなく、排気装置の整備などが必要になります。現在のマナースペースではタバコの煙の影響を受けざるを得ない状況です。国からの指針等ではタバコの受動喫煙の影響を完全にゼロにするには禁煙しかありません。すぐにマナースペースを増やすのではなく、様子を見ることも方法かと思います。
- 事務局 南草津駅西口マナースペースの移設は可能です。東口は工夫すれば北側に動かすことは可能かもしれませんが、草津駅は東西出口とも広げることは厳しい状況です。
- 委員 駅の乗降者や通行者は草津駅西口が多いが、マナースペースの広さは一番狭い状態です。草津駅東口は、私有地内に設置されている灰皿を喫煙者は利用します。
- 事務局 草津駅西口はマナースペースを設置できる可能性がある場所は、駅の北側部分しかないのが実態です。

委員長 前回から継続案件である草津駅東口マナースペースの増設についていかがですか。

事務局 これまでの委員会の議論から平成24年3月に当委員会より提出いただいた意見書の考え方として、マナースペース増設は基本的にしない点や罰則を制定しない等の一定の意見が出ております。

委員長 大きな事象等の変更点がないことが前提で意見書をまとめました。これまでの議論の中では、草津駅東口マナースペースも含めて、意見の多くは条例の主旨等からも原則的に増設を認めていくのは難しいが現状のマナースペースを工夫することは必要であり、今後も様子を見ていくという意見かと思えます。委員の皆様よろしいでしょうか。

委員一同 意義なし

委員 草津駅東口でマナースペースを増設する可能性はあると思います。増設するならば、中心市街地事業の場所かと思えます。草津駅西口は設置する場所はない。

事務局 中心市街地活性化事業の中で開発している部分ですが、当該地は私有地に含まれます。私有地は禁止区域の範囲外となります。

委員長 市の禁止区域の考え方は道路指定になっています。新しい施設の中に施設管理者が喫煙場所を設置することは、施設管理者の判断となります。

委員 平成20年の禁止区域制定当時から、私が指摘する道路はポイ捨てや通行者が多いが禁止区域には入っていない。これらの面から禁止区域について検討していただきたい。

委員長 禁止区域については、制定当時の状況が変化している部分もあるかもしれないので、委員会の中でも定期的に見直していくべきところではあると思います。マナースペースについても同様に考えてく可能性はありますが、現時点では現状のままということよろしいですか。

委員一同 異議なし。

委員長 次の議題に移ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づいて、事務局より説明いたします。  
・喫煙者の喫煙マナー向上の取組みについて

委員長 委員の皆様から啓発に関して御提案はありますか。現在も違反者に対して指導していますが、対象者は同じ人ですか。

事務局 対象者は同じ人ばかりではありません。喫煙率も以前と比較すると低下しているの  
で、啓発の効果は一定出ていると思います。

委員 禁止区域の周辺部ではポイ捨て等が多いという実態があると思いますので、意識  
としては目で見えるようにすべきと思います。金銭的な問題はありますが、啓発  
看板を設置して喫煙マナーの向上を促し、周辺のポイ捨てをなくしていく必要が  
あると思います。

委員長 看板を設置は場所の設定が難しそうですね。

委員 看板は定期的に補修しないと風で飛ぶ恐れがあるので管理が大変だと思いますが。

事務局 一度、検討いたします。

委員長 啓発は今まで実施してきたことも含めて継続することが大切かと思ひます。禁止  
区域外では喫煙可能になるのではなく、禁止区域外でも基本的には吸わないこと  
が条例の主旨です。

委員 南草津駅東口に設置されていた住居表示の地図は誰が設置したのですか。

事務局 住居表示に実施に合わせて市が設置したものです。

委員 案内地図がマナースペースの中にあるため、地図を見る人はマナースペース内に  
入ることになります。地図をマナースペースの外に出せないのですか。

事務局 当初は、地図を含めない範囲でしたが、マナースペースを広げた際にマナースペ  
ース内に入った形になっています。

委員 非喫煙者が地図を見に行くのにマナースペース内に入らなければならない。

委員長 市の方で検討いただきたい。

委員長 今後の当委員会の開催ですが、今までは年2回程度開催しておりましたが、事務局はどのようにお考えですか。

事務局 今後、禁止区域の区域変更等の課題が出て、検討が必要になれば、協議・審議のために委員会を開催する方向で考えていますが、委員の皆様いかがですか。

委員長 定期的に開催するものではなく、協議・審議事項が発生したときに委員会を開催するという形でのよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

委員長 ありがとうございます。

委員 一点よろしいですか。南草津駅と同様に草津駅東口も植栽の数を増加することは可能ですか。

事務局 草津駅東口は植栽を増加させマナースペースを拡大することは難しい。現在の位置から後方に下げる方向になるかと思います。

委員長 現在のマナースペースを快適に利用できるような微修正については、事務局に検討いただき、必要であれば実施する方向でいいのではないかと思います。よろしいですか。

委員一同 異議なし。

委員長 長時間にわたり熱心に審議いただきありがとうございました。これで本年度の草津市路上喫煙対策委員会を終了いたします。ありがとうございました。

事務局 本日はありがとうございました。先ほど決定しましたとおり、当委員会については、定期的を開催するのではなく、緊急的に協議・審議が必要になった場合に開催いたします。今後についても路上喫煙対策の啓発を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。